



令和4年5月26日
九州地方整備局
宮崎河川国道事務所
NPO法人
大淀川流域ネットワーク

大淀川の絶滅危惧植物(タコノアシ)を守ろう！保全活動 ～ワシントニアパームの活用～

- 概要 要： NPO法人 大淀川流域ネットワーク主催で、大淀川に群生する重要種「タコノアシ」(環境省と宮崎県の準絶滅危惧種に指定)の保全活動が実施されます。宮崎のシンボル「ワシントニアパーム」の伐採材を活用した木道の設営や競争種の伐採等の保全活動を行います。
河川事業と道路事業の連携は全国の実践例となる取り組みです。
- 実施日時： 令和4年5月29日(日) 9時30分～11時
- 参加者： 地域住民、ボランティア、行政含め約200名
※参加者募集については終了しています。
- 実施場所： 天満橋下河川敷

問合せ先：国土交通省 九州地方整備局 宮崎河川国道事務所

技術副所長 中島 忠

河川管理課長 野呂 健志

調査第一課長 関 信彰

TEL:0985-24-8221(代表)

URL:<http://www.qsr.mlit.go.jp/miyazaki/>

河川協力団体：NPO法人 大淀川流域ネットワーク

代表理事 杉尾 哲

事務局員 早瀬 盟子

TEL:0985-78-2655

URL:<https://oyodo-river.org/>

保全活動の経緯

1. ワシントニアパームの活用について

- 宮崎河川国道事務所の道路事業では、国道10号や国道220号の街路樹である南国宮崎のシンボル「ワシントニアパーム」を、安全管理上の問題から平成29年より植え替えを実施
- しかし、植え替え前のワシントニアパームの活用方法が見出せなかった
- 道路事業で発生した資材を、河川事業で活用する方策を国土交通省 九州地方整備局 宮崎河川国道事務所（河川担当）とNPO法人 大淀川流域ネットワークの協同で検討し、令和3年度より活動を開始（九州では初めての取り組み）



2.ワシントニアパームを活用した保全活動

○令和3年度の保全活動（令和3年6月5日（土））

道路に植栽されていたワシントニアパームを活用し、タコノアシ保全エリアの滞筋を渡る仮橋の設営を実施



滞筋を渡るための仮橋を設営



仮橋完成後の様子

○令和4年度の保全活動（今回：令和4年5月29日（日））

道路に植栽されていたワシントニアパームを活用し、タコノアシ保全エリアの木道の設営を実施